



ベクトルがブランディングテクノロジー<7067>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証マザーズのブランディングテクノロジー<7067>について、ベクトルが6月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・株券等の保有割合1%以上の減少・単体の株券等の保有割合1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、ベクトルのブランディングテクノロジー株式保有比率は、2.92%と5.06%減少した。

報告義務発生日は、2019年6月24日。